

# 令和6年能登半島地震において北陸財務局が行った主な緊急対応業務

## 1. 北陸財務局令和6年能登半島地震災害現地対策本部の設置

- 職員・家族の安否確認、安全確保
- 各部の対応状況を確認、非常時優先業務等以外の業務等の中止・延期等の整理
- 被災地への物資提供、被災自治体への人的支援等について協議

## 2. 政府・自治体の災害対処活動に対する支援

### 人的支援

〔石川県災害対策本部〕

- ・リエゾン派遣（1/2～：1名）
- ・支援物資の積込等（1/5：10名、小松空港・産業展示館）
- ・1.5次避難所運営（1/13～2/4：延べ135名）

〔自治体〕

- ・罹災証明発行事務、非常物資仕分け業務、公費解体申請受付等業務について、被災自治体に職員を派遣

➢ 他財務局、金沢国税局、大阪税関金沢税関支署に連携を呼びかけ、被災自治体のニーズに可能な限り対応



支援物資の積込



罹災証明発行に係る現地調査



罹災証明発行に係る現地調査



輪島市への物資提供

### 被災自治体への物資提供

- ・ニーズのあった輪島市（1/12,17,2/29）、能登町（1/31,2/7）、珠洲市（4/3）に対し、飲料水、非常食等を提供
- ・輪島市に対しては、地域連携の取組で繋がりがあがる永平寺町と協働で物資を搬送（1/12）

## 3. 金融関係

- ・「金融上の措置」要請文の発出（1/2）  
管内金融機関等に対し、被災状況に応じた適時適切な措置を講ずるよう要請
- ・金融機関営業情報の周知  
金融機関の営業情報等をマスコミ周知・当局HPに掲載（1/3～随時更新）
- ・「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の活用促進  
金融機関・弁護士向け勉強会の実施（3/8 三県弁護士会と共催）

## 4. 国有財産関係

### 被害状況

- ・庁舎は輪島市・能登町に所在する2庁舎（※）を除き、概ね業務に支障なし、能登地区の宿舍は随所に被害を確認

（※）輪島税務署：敷地内に設置した仮設プレハブ等にて業務（3/6～）  
能登海上保安署：七尾港湾合同庁舎共用会議室にて業務（1/4～）

### 支援状況

【庁舎】・金沢新神田合同庁舎：近隣住民の避難受入（1/1）

【宿舍】・輪島・七尾宿舍：法務省特別機動隊の活動拠点・海上保安庁BCP職員の住戸として、23戸を活用（1/5～）

- ・金沢・小松市内の合同宿舍：被災者の応急的な住まいとして、石川県に対し105戸を使用許可  
⇒被災者の入居受入31戸（2/6～）

【国有地】・能登町の災害ごみ仮置場、輪島市の小学校仮設校舎・応急仮設住宅敷地として活用（2/5～）



輪島宿舍敷地内の北陸電力電柱倒壊



災害ごみ仮置場

## 5. 財政関係

### 「災害査定立会」

- ・早期確認型査定等による災害査定立会業務を開始（2/14～）

	石川	富山	福井	(参考) 被害報告件数 10,939件
実施済箇所数	256	145	15	

※R6.4.5現在（速報ベース）

### 「その他」

- ・災害時の財政融資資金の活用を周知（1/1）、借入手続き等の弾力的な取扱いについて通知（1/22）
- ・歳出予算の繰越承認申請手続き簡素化に係る事務連絡を発出（1/24）



災害査定立会の模様